

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

| 協議項目 | 24 - 1 | 提案日 | 第 3 回 協議会 | 確認日 | 第 4 回 協議会 |
|---------|--|-----|-------------|---------|------------|
| | | | 平成16年10月13日 | | 平成16年11月2日 |
| 協議項目 | 安全対策（防犯灯） | | 関係項目 | | |
| 調整方針(案) | <p>地区で設置主体となり設置費用の2/3の額を補助する。 補助金の限度額は以下のとおりにする。 照明器具のみ設置 24,000 円 専用柱と照明器具設置 53,000 円 電気料等の維持管理費は原則として地元負担とする。 ただし、通学路等の特別な箇所においては市が負担する。 修繕の場合は市と協議する。</p> | | 協議結果 | 方針案のとおり | |
| 関係資料 | 別添のとおり。 | | | | |